

第2次丹波市総合計画の後期基本計画(案)の パブリックコメント(意見公募)実施要領

1 案件

第2次丹波市総合計画の後期基本計画(案)

2 趣旨

丹波市では、市のめざすべき将来の姿とそのために行う施策をまとめ、今後5年間のまちづくりの指針として、第2次総合計画の後期基本計画を策定中です。

今回、その案について、広く市民の皆さまにご意見を伺うため意見募集を行います。

3 募集期間

令和元年〇月〇日(〇)～令和元年〇月〇日(〇) ※1か月間募集します。

4 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 市内に通勤、通学する人
- (4) 丹波市ふるさと住民登録者

5 閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所、各支所、各住民センター、ライフピアいちじま窓口

6 意見の提出方法

「意見票」様式に氏名・住所・電話番号、ご意見・ご提案、結果公表の意向を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 持 参：企画総務部総合政策課(氷上庁舎2階)
市役所、各支所、各住民センター、ライフピアいちじま窓口に設置の意見箱
- (2) 送 付：〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
企画総務部 総合政策課 宛
- (3) F A X：0795-82-5448 (※電話は不可)
- (4) 電子メール：sougouseisaku@city.tamba.lg.jp

7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する市の考え方を回答として市ホームページで公表します。
- (2) 提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容(住所、氏名等の個人情報等)は公表しません。「丹波市パブリックコメント手続実施要綱」により適正に取り扱います。

8 問合せ先

企画総務部 総合政策課 政策係 電話：0795-82-0916(直通)